



業種：一般機械器具製造業
会社概要：除雪機設計製造販売・農業機械設計製造販売・プレス板金加工販売・プレス金型製造販売・鋼材加工販売・不動産賃貸業

所在地：新潟県燕市小池285

ホームページ：<https://www.e-fujii.co.jp/index.html>

会社のPR情報

弊社は慶応元年(1865年)に創業し農器具の製造を開始しました。以来150年以上、主に農業機械や除雪機の製造販売を行っています。輸出国は19ヶ国。弊社の除雪機はサンタクロース公認除雪機として世界各国で活躍しています。

また、長い社歴に裏打ちされた技術力は各方面より高い評価をいただき、経済産業省、文部科学省、新潟県などより受賞歴があります。

2014年には他社に先駆けた高齢者雇用や外国人雇用、女性社員の活躍が評価され経済産業省「ダイバーシティ経営企業100選」を受賞しました。同年から障がい者雇用にも取り組み、現在多様な社員が活躍しています。

会社からのメッセージ

弊社は新潟労働局の「平成26年度精神障害者等雇用促進モデル事業」に応募し採択されたことから障がい者雇用を始めました。その年に2名、翌年も同じモデル事業があり1名、2年間で3名の精神障がいのある人を雇用しました。雇用前に社内説明会で会社方針を示し、また、障がい者理解を深めるため先進企業や施設を訪問し作業現場を見学しました。実際に雇用してみると精神障がいのある人は体調に波があり、支援する社員には気苦労があります。支援員のケアのため月2回、臨床心理士によるカウンセリングを5年間行っていました。障がい者を支援する支援員のケアも大切と考えています。

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

数的側面

雇用状況	実雇用率	2.54%
	実雇用率 (除外率適用前)	2.54%
定着状況	過去3年間に採用した障害者の就職6か月後定着率	100.0%
	過去3年間に採用した障害者の就職1年後定着率	100.0%

体制づくり

障害者の活躍推進のためのリーダーシップ・部署横断体制の確立	<p>平成26年度新潟労働局「精神障害者等雇用促進モデル事業」を受託し、開始する際の社内説明会において、社長より障がい者雇用は企業の社会的責任であり、今後積極的に障がい者雇用を進めるとの方針が示された。</p>
支援担当者の配置	<p>「障害者職業生活相談員」に8名を選任しており、その中から障がい者に対する支援者を決め、作業指示・作業指導等の支援を行っている。</p> <p>体調や作業内容に問題が生じた場合の支援機関への連絡・相談を総務部員が担っている。</p>
専門的な外部研修・セミナーの活用	<p>在職中の社員が独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の研修を受講し、「企業在籍型職場適応援助者」の認定を受けた。</p>

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

仕事づくり

職務のマッチング

令和元年10月25日から12月24日まで三条テクノスクールの紹介により知的障がい者1名の職業訓練を行った。その際の作業内容は「社内緑化作業及び部品塗装作業他」であったが、訓練中に本人の希望、適性が野菜や果物の栽培であることが分かり支援事業所きずな工房の担当者の意見も聞き入れ、主な業務を「緑化作業、園芸作業他」として令和2年1月に雇用した。現在は栽培した野菜や果物を社員向けに販売しており、自身の労働が会社に貢献しているという思いを持つことによりモチベーションが向上している。今後さらに栽培品種、栽培量を増やし社外への販売を目標にしている。

環境づくり

職務環境

作業場所、作業台、休憩エリアなどを整備し、障がい者が作業ミスの心配なく、安心して作業することができる作業手順書、作業用治具を作成した。

募集・採用

令和3年6月社会福祉法人県央福祉会の依頼により、精神障がい者2名の作業実習を行った。そのうちの1名とトライアル雇用契約を締結し、現在も就業中である。

障害者雇用に関するセミナー講師

令和元年10月新潟県主催「企業の社会的責任と人権セミナー」において、社員がパネリストを務め、当社の障がい者雇用の事例を紹介し、障がい者雇用の必要性、重要性を発表した。

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

環境づくり

その他の雇用管理	<p>テレワーク、短時間勤務制度、時間単位の年次有給休暇制度を整備し、就業規則に規定している。</p> <p>精神障がい者から作業日誌に体調や作業内容などを記入してもらい、適切な体調管理及び業務管理を行っている。また、場合により支援機関に連絡し、情報を共有している。</p> <p>令和2年1月に雇用した知的障がい者に対して、青空福祉会から就労定着支援を受けている。毎月1度施設支援員に来社してもらい、作業見学の後、本人、当社支援員及び当社障がい雇用担当窓口との面談を行っている。</p>
----------	--

質的側面

人事に関する処遇が特に優良	<p>当社で働く障がい者で生産の効率化や原価管理といった知識を生かした仕事内容が評価され、35歳で課長に登用。60歳定年後も課長としてフルタイムで働き続け、65歳からはシニアアドバイザーとして短時間勤務を行っている。</p>
その他のキャリア形成に関する実績	<p>障がい者の業務状況、体調及び希望を考慮し、労働時間の延長を行っている。</p> <p>【実績例】</p> <p>入社時 6 時間勤務 ⇒ フルタイム 7 時間50分勤務に延長</p> <p>入社時 4 時間勤務 ⇒ 6 時間勤務に延長</p>